

登山計画書の提出をお願いします

○登山計画書とは？

登山計画書とは、登山者の氏名や連絡先、いつどの山にどのようなルートで登るのかなどを記載するものです。

登山計画書の提出には、

- ・作成のときに、自分の登山計画を見直すことができる
- ・提出することで、万が一の場合の迅速な救助活動につながる
- ・家族や関係者の安心感につながる

といったメリットがあります。

○どこに提出するの？

佐賀県内の山に登る場合は、佐賀県警察本部地域課又は山を管轄する警察署に提出してください。

インターネット・郵送・FAXで受け付けています。

○佐賀県警察本部地域課

〒840-8540 佐賀市松原一丁目1番16号

TEL 0952-24-1111

FAX 0952-28-0568



○インターネットでの提出



このQRコードを読み込むと、佐賀県警察ホームページ内の『登山計画書提出フォーム』に接続されます。

作成後すぐに提出できるので、とても便利です！

提出は24時間可能ですが、平日午後5時15分から翌朝午前8時30分までの間、土曜、日曜、祝日及び年末年始の期間は、開封を行っておりません。

入山予定日の一週間前を目処に提出をお願いします。